

第 169 回定時株主総会
議決権行使結果のご報告

株式会社 電通

1 【提出理由】

2018年3月29日に開催された当社第169回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、山本敏博、高田佳夫、遠谷信幸、望月渡、ティモシー・アンドレー、曾我有信、五十嵐博および松原亘子の各氏を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、千石義治、遠山敦子、長谷川俊明および古賀健太郎の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案					
山本敏博	2,228,876	23,193	1,073	95.51%	可決
高田佳夫	2,242,336	8,593	2,214	96.09%	可決
遠谷信幸	2,241,182	9,747	2,214	96.04%	可決
望月渡	2,242,527	8,402	2,214	96.09%	可決
ティモシー・アンドレー	2,242,449	8,480	2,214	96.09%	可決
曾我有信	2,242,576	8,353	2,214	96.10%	可決
五十嵐博	2,241,225	9,704	2,214	96.04%	可決
松原亘子	2,249,098	2,973	1,073	96.38%	可決
第2号議案					
千石義治	2,208,252	42,665	2,214	94.63%	可決
遠山敦子	2,205,749	46,312	1,073	94.52%	可決
長谷川俊明	2,244,039	8,024	1,073	96.16%	可決
古賀健太郎	2,244,130	7,933	1,073	96.16%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。